

知多市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和 7 年 9 月 22 日

知多市長 宮 島 壽 男

知多市条例第 32 号

知多市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例

知多市住民基本台帳カードの利用に関する条例（平成 15 年知多市条例第 17 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 12 月 28 日から施行する。